

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7年5月1日 至 令和 8年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人もり小児科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷448番地

(3) 設立認可年月日 平成24年2月23日

(4) 設立登記年月日 平成24年3月 8日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森 剛一	
理 事	森 素子	
同	森 毅	
監 事	森 洋	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 もり小児科	4211124096	長崎県西彼杵郡長与町 嬉里郷448番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 6月23日 令和6年度決算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 もり小児科
所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷448番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	4,140	I 流 動 負 債	4,121
II 固 定 資 産	1,089	II 固 定 負 債	21,000
1 有 形 固 定 資 産	420	負 債 合 計	25,121
2 無 形 固 定 資 産	631	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	38	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	△ 24,892
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	5,000
		純 資 産 合 計	△ 19,892
資 産 合 計	5,229	負債・純資産合計	5,229

様式 4 - 2

法人名 医療法人 もり小児科
所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷448番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年5月1日 至 令和 8年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	23,671
2 事業費用	32,225
本来業務事業損失	8,554
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	149
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	149
事業損失	8,405
II 事業外収益	
III 事業外費用	
経常損失	8,405
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	8,405
法人税等	71
当期純損失	8,476

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 もり小児科
所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷448番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 5,229 千円
2. 負 債 額 25,121 千円
3. 純 資 産 額 △ 19,892 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,140
B 固 定 資 産	1,089
C 資 産 合 計 (A + B)	5,229
D 負 債 合 計	25,121
E 純 資 産 (C - D)	△ 19,892

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 もり小児科

理事長 森 剛一 殿

私は、医療法人もり小児科の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 2 3 日

医療法人もり小児科

監事 森 洋

